

【事業所名】 株式会社エムティエイ

【許可番号】 厚生労働大臣許可番号:23-ユ-301193（紹介事業）

【取扱職種の範囲等】 職種：全職種 地域：国内

【手数料に関する事項】 当社は求職者から手数料は徴収いたしません。

求人者から徴収する手数料については下記手数料表のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1, 000, 000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

【返戻金制度に関する事項】

当社は返戻金制度を設けています。制度の内容は以下の通りです。

入社より1ヵ月以内の退職の場合	成功報酬の80%を返戻
入社より3ヵ月以内の退職の場合	成功報酬の50%を返戻
入社より6ヵ月以内の退職の場合	成功報酬の10%を返戻